

食料・農業・農村政策審議会農業共済部会
家畜共済小委員会 報告概要

家畜共済に係る薬価基準に関する事項

諮問事項

家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載できる医薬品の基準及び価格の算定方法並びに収載する医薬品の考え方について

1. 家畜共済小委員会における審議結果について

(1) 家畜共済小委員会（開催日時：平成22年2月10日、座長：田口専門委員）では、諮問事項に係る調査審議を行い、家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載できる医薬品の基準及び価格の算定方法並びに収載する医薬品について、資料6-1のとおりとすることで小委員会の結論を得た。

(2) また、価格の算定及び医薬品の収載に当たっての留意事項として

- ① 実際に薬価を算定するに当たって、包装単位が複数ある医薬品は、医薬品購入実態調査で最も購入箇所数の多い包装単位によること、また、成分が同一で規格・単位が複数ある医薬品の薬価については、規格・単位間で薬価の不均衡が生じないように是正すること
- ② 製造販売中止等の理由により収載されなくなる医薬品のうち、診療施設においていまだ在庫があり、また、在庫があれば給付されることが適当であると考えられる医薬品について、「3 収載する医薬品」の1～4に加え、薬価基準表に「第5 その他」の項目を設けて収載し、平成22年6月30日までに限って適用すること
- ③ 薬価基準表に収載する医薬品について、製造販売承認の承継又は会社の合併等により製造販売会社名が変更になった場合にも、同一医薬品であれば薬価基準表の価額によって算定することを確認した。

2. その他（参考）

- (1) 収載希望のあった医薬品のうち、イベルメクチン製剤（注射薬及び外用薬）、プロピオン酸カルシウム等を成分とするペースト状内用薬及びプロゲステロン製剤（腔内挿入薬）については、疾病予防薬及び寄生虫駆除薬に該当すること、畜主自らの応用を常態とすることから不収載とした。
- (2) これまで収載されていた（局）マーキュロクロム及び（局）マーキュロクロム液について、使用実態等を総合的に評価し不収載とした。
- (3) その結果、収載を妥当とするものは次のとおり。

注 射 薬	4 2 9	品目
内 用 薬	1 6 0	品目
外 用 薬	7 3	品目
注入・挿入薬	4 0	品目
合 計	7 0 2	品目

食 料 ・ 農 業 ・ 農 村 政 策 審 議 会 農 業 共 済 部 会

家畜共済小委員会 専門委員名簿（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属
こんどう のぶお 近藤 信雄	（社）日本獣医師会理事
すずき ようこ 鈴木 洋子	神奈川県農業共済組合家畜部長
◎ たぐち きよし 田口 清	酪農学園大学獣医学部教授
にしざき かんじ 西崎 完治	岡山県農業共済組合連合会家畜部長
ふくい くにあき 福井 邦顕	（社）日本動物用医薬品協会常務理事

◎は、座長